

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度第1回高松市環境審議会
開 催 日 時	令和2年11月19日（木）14時00分～15時30分
開 催 場 所	防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	議 題 (1) 高松市環境基本計画の令和元年度取組状況について (2) その他（喫煙禁止区域内の喫煙所の在り方アンケート結果について）
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	14人 三野 靖（会長）、角道 弘文（副会長） 生嶋 暹、石川 恵美子、小松 秀雄、篠原 渉、清水 まり子、 平 篤志、多川 正、谷川 進、野崎 千恵、秦 照幸、 藤本 智子、元木 泰史
欠席委員	2人
傍 聴 者	2人（定員 10人）
担 当 課 及 連 絡 先	環境総務課（TEL839-2388）

審議経過及び審議結果

議 題

(1) 高松市環境基本計画の令和元年度取組状況について

事務局から、令和元年度の取組状況について内容を報告した後、意見交換が行われた。

（委 員）

環境に優しい交通整備をするためには、民間事業者が参入したことが理由で、市のレンタサイクル利用者数が減少しても問題がないのではないか。レンタサイクル利用者数の指標は、民間事業者と市の利用者数の合計を表記するのは難しいのか。

（事務局）

過去に民間事業者に利用者数の提供を依頼したが、難しい状況である。民間事業者からデータの提供があれば、この指標も検討していきたい。

(委員)

「指標No. 12不法投棄通報、相談件数」では、新しい取組をしたことで相談件数が増えたとあるが、どのような取組を始めたのか。

(事務局)

香川県が新たに始めた事業により、相談件数が増加した。香川県から情報提供を受ける際、写真を添付してもらい、メールで情報提供を受けている。場所が特定しやすく、迅速に対応できている状況である。

(委員)

海域COD値の環境基準が、神在の鼻沖で達成できなかったとあるが、通常のCOD値と特異的に高かったCOD値を教えてください。

(事務局)

1.7や1.8を推移していたが、5月が2.6となっており、その後夏にかけて下がった。周辺にCOD値を上げる要因はなく、何年かに1度突発的に数値が上がることもある。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、レンタサイクルの利用者数は減り、令和2年度の指標が下がるのは仕方がないことなのではないか。

(事務局)

新型コロナウイルスの影響で、下がる指標があるとは危惧しているが、行政でできることも限られるので、御理解いただきたい。

(会長)

レンタサイクルは、不法投棄した自転車のリユースという側面もあるので、施策として進めてほしい。新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒等は行っているのか。

(事務局)

直接の担当課ではないため、担当課に確認する。

(会長)

もし消毒しているのであれば、周知することで利用者に安心感を与えられるのではないか。

(委員)

指標は、別の観点からの評価を考えていただきたい。例えば、「指標No. 12不法投棄通報、相談件数」だが、通報を受け適切な処理や見回りを行

ったのであれば、施策としての評価ができるのではないか。また、8年間の間には、E評価から絶対に上がらないのではないかという指標もあると思うので、別の観点からの評価も考えていただきたい。

(会 長)

参考にしていただき、次年度から別の観点からの評価も視野に入れていただきたい。

(委 員)

不法投棄に関してだが、ごみの種類とどの地域に多いかを知りたい。また、通報を受け、不法投棄の対処を行った件数を教えていただきたい。

(事務局)

テレビや冷蔵庫等の家電はかなり少なくなっており、最近では、家庭ごみのぽい捨てが主に郊外や山間部で多くなってきている。監視カメラや看板等の設置や月に1回の休日パトロールにより、効果はでている。また、対応件数に関しては、電話や県からの情報提供があった場合、ほとんどを対応している。

(委 員)

環境学習講座参加者数の増加は、市民の温暖化に対する意識にどのように結びつけられるか。また、温暖化に対する意識を上げるための施策は検討しているのか。

(事務局)

環境学習は、幅広い分野の講座があり、団体等から要望があると、興味のある分野の学習をするというものである。一方で、アンケートは環境に関心のない人たちにも記入してもらい、回収しているので、両者は対象者の種類が違う。地球温暖化の防止においては、今後とも周知啓発に努めるとともに、環境学習にも講座として加えることができるよう検討していきたい。

(委 員)

朝、個人的に中央公園でボランティアとしてごみを拾っている人がいると聞く。そのような人を集計し、指標等にできないのか。

(事務局)

清掃活動を地域で行っている団体があるが、団体数や活動人数を把握するのは難しい。また、ボランティア袋をお渡しする際に提出してもらう清掃活動実施計画書には、活動人数を記入してもらうが、必ずしもその人数が集まるとも限らないので正確な人数は分からない。

(事務局)

付け加えるが、提出された清掃活動実施計画書によると、自治会が中心の地域団体や個人で活動する方がいる。クリーン作戦という大規模な清掃から、2、3人で行っている清掃等がある。

(委員)

1人1日当たりのごみの排出量は、どのように計算しているのか。事業系ごみは、分別があまりできておらず、事業系ごみが含まれることにより、1人1日当たりの資源化量の指標を下げているのではないか。

(事務局)

1人1日当たりのごみ排出量と1人1日当たりの資源化量は、両者とも家庭系と事業系一般廃棄物の合計を総人口で割り、算出している。古紙の回収業者が扱う資源ごみは、この指標には含まれていない。

(会長)

再生処理業者等の事業者に出しているもの以外で、収集車で南部クリーンセンター若しくは、西部クリーンセンターに搬入されているものは、この指標に含まれているのか。

(事務局)

そのとおりである。

(会長)

小さな居酒屋や弁当屋では、本来は事業系ごみで出すべきだが、家庭ごみとして出しているところもある。

(事務局)

どのような種類のごみとして出されたかは把握できるが、実態までは把握できない。なお、清掃事業概要には、収集量など詳細が記載されているので、確認いただければと思う。

(2) その他（喫煙禁止区域内の喫煙所の在り方アンケート結果について）

事務局から、喫煙禁止区域内の喫煙所の在り方アンケート結果について報告した後、意見交換が行われた。

(委員)

喫煙所を一時閉鎖するとあるが、今後閉鎖を解除する場合もあるということか。

(事務局)

当初の主な目的は、新型コロナウイルス感染症対策だったため、一時閉鎖という形をとった。今年4月に受動喫煙防止法の全面施行もあったことも踏まえ、今後どのように運営していくのかを検討している。そのまま撤去する場合も、再開する場合もあると思うが、改善に努めてまいりたい。

(委員)

居酒屋やたばこ販売店の前で、喫煙所があるのはいかがなものか。

(事務局)

店舗等には、周知文等を配布し、市の方針を理解していただき、できれば閉鎖ということも視野にいれていただきたいというように周知をしている。

(会長)

喫煙禁止区域にも関わらず、市が設置した喫煙所があるのは、条例に指定の場所を除くというような表記があるのか。備え付けの灰皿は、どのような位置づけになっているのか教えていただきたい。

(事務局)

備え付けの灰皿というのは、基本的には市が設置しているものである。また、民間が設置して管理しているものも含まれており、適切に管理しているものについては、今回の備え付けの灰皿に含まれている。

(会長)

民間の場合には、届け出等は必要ないのか。

(事務局)

必要ないが、たばこ販売店では、喫煙所を設置する取組もあるので、全面的に禁止はできないが、管理はお願いしている。

(会長)

道路などの敷地外の場所に勝手に喫煙所を設置している場合があるので、適切な管理をする必要があるのではないかと。また、喫煙禁止区域内に市が設置した喫煙所があるというのはいかがなものか。東京都千代田区のように、基本的に全面禁煙にするなら徹底してやるべきだ。高松市も東京都のように、観光客でもすぐ喫煙禁止区域だと分かるように、周知啓発により一層力を入れるべきではないか。

(事務局)

環境美化条例の中で、たばこの吸い殻の散乱を防ぐという目的で、このエ

リアを設けている。環境局として、ぽい捨てのない美しいまちを作るという視点から、共生できるまちづくりを考えている。禁止区域内には、200個の看板を掲示しており、周知啓発に努めている。

(会 長)

道路の表示は少なく、剥げているものも多い印象があるため、より一層周知していく必要がある。過料処分等検討していただきたい。

(事務局)

御意見ありがとうございます。今回は、この方向だが、今後も継続して見直しを行っていく予定なので、御理解を賜りたい。

(委 員)

アンケート回答者の年齢構成や性別等分かれば教えていただきたい。

(事務局)

今回のアンケートでは、とっていない。

(委 員)

意見の偏りがいないか等を知る必要があると思うので、できればとっていただきたい。また、未成年者の意見も反映してはどうだろうか。

(事務局)

今後の参考にする。

(会 長)

東京都には、条例で全面禁煙にしているところもあるので、高松市もぜひ参考にしていきたい。瀬戸内芸術祭等で、外国から観光客が来る機会が多くなるが、どこでも喫煙していると、高松市のブランドが落ちるのではないか。屋内のたばこは禁止するが、屋外のたばこが増えるのはいかがなものか。

(事務局)

御意見を参考に今後も見直しを行ってまいりたい。